

# 付託事件等審査結果報告

令和元年7月8日

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 徳永武次

## 1 委員会の開催日

6月27日

## 2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第53号 薩摩川内市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第54号 薩摩川内市税条例等の一部を改正する条例の制定について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第64号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 議案第69号 薩摩川内市本庁舎空調設備更新工事請負契約の締結について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第70号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (6) 陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消を図るための、2020年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情

本陳情については、委員から、特別支援学級と交流学級の現状と、学級数や教職員数の変更の必要性に関する質疑があり、当局から、「本市において、交流学級の児童数が40名を超える学校は1校で、6年生で3学級、4年生で2学級があり、全ての学級において41名又は42名となっている。また、通常学級と特別支援学級には、それぞれ担任がおり、交流学級の場合は2名で対応している」旨の答弁があった。

その後、本陳情の取扱いについて、採決を求める意見があったことから、討論に入った。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

- (7) 陳情第4号 川内原発3号機増設に関する陳情

本陳情については、委員から、3号機を申請する場合における新規制基準への適合に関する質疑があり、当局から、「九州電力と国とのことであり、答弁できる立場にない」旨の答弁があった。

委員間の自由討議においては、「3号機については凍結状態であり、公開されている以上の情報がない中で当局が答弁できないことを疑問視することはいかがか。事案がない中で審査はできないことから陳情の可否を判断すべき」、「議会に対して、3号機増設計画について九州電力に説明を求め、結果を市民に公開してほしいといったことが願意であり、九州電力に説明を求めべき」、「東日本大震災後、3号機増設は凍結状態である中、審査を行うことはいかがか。委員会としては結論を出しておくべき」といった意見が述べられた。

その後、討論において、「3号機については凍結状態であり、議論の余地がない。現状を尊重すべき」という反対討論と、「陳情者は、3号機は凍結状態であるが、いつ解凍されるかということに危惧している。九州電力に説明を求め、結果を市民に公開し、願意を酌むべき」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

### 3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」が日本遺産に認定されたことを受け、今後、観光資源として活かしていくためにも、歴史資料館等において企画展に取り組むとともに、更なる保存への取組にも努められたい。また、今回日本遺産に認定されなかった武家屋敷群についても調査・研究を進められたい。
- (2) 川内大綱引が「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されたことを契機ととらえ、文献調査に力を入れ、起源の研究に努められたい。
- (3) 第2次総合計画後期基本計画の策定に当たり、ワークショップにより市民の声が反映されているが、今後、市外からの転入者を選任するなどして、さまざまな視点からも有益な情報が得られるよう努められたい。